



# わかさ



平成26年 **1**月号  
contents

## こども園でおもちつき大会

w a k a s a 2 0 1 4

- 2** 新年のごあいさつ
- 3** 町土整備課からのお知らせ
- 4** 若桜町議会議員一般選挙及び若桜町長選挙
- 5** 今年の冬は「ウォームシェア」
- 8** 確定申告の準備はお早めに！
- 10** 民生児童委員・主任児童委員が決まりました
- 13** トップアスリートに学ぼう！
- 13** 平成26年度の償却資産の申告時期になりました

今年もおもちつき大会がわかさこども園で行われました。子どもたちは「よいしょ、よいしょ」と大きな声で元気にかけ声をあげながら、おうちの方と一緒にもちつきを楽しみました。

## 水道管の凍結に注意！！

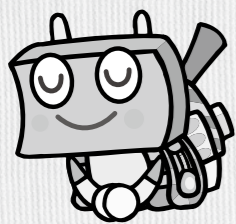
- 気温がマイナス3℃以下になると、水道管の中の水が凍って、水道管が破裂することがあります。特に屋外に露出している水道管に注意してください。
- 凍らせないようにするために、水道管を保温材で覆ってください。保温材は市販されていますので、ご家庭で取り付けることもできます。
- 凍ってしまったら、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけると水道管が破裂することがあります。
- 水道管が破裂したら、メーターボックスの中にある「元栓」を閉めて、給水装置指定工事店へ修繕を依頼してください。

## 水道メーターボックス 維持管理のお願い

- 水道メーターは、水道料金を決めるための大切な機械です。水道使用料を把握するために1ヶ月ごとに検針を行っています。正確かつ効率的に検針を行うために、左記のことにご注意のうえご協力をお願いします。
- 注意点**
- メーターボックスの上には、物を置かない。
  - 犬などのペットは、水道メーターから離してつなぐ。
  - メーターボックス周辺や中は、きれいに保つ。
- ※長期間、水道を使用されないときは、漏水防止のために元栓を止めましょう。

## 除雪作業にご協力ください

- 除雪の季節がやってきました。積雪時にスムーズな除雪作業が行えるよう、ご協力をお願いします。
- **道路に車や物は絶対に置かない**  
道路に車や物などが放置していると、除雪作業の妨げになります。絶対にやめましょう。
  - **門前の除雪・集落道の除雪は各戸・各関係者でお願いします**  
機械除雪作業により、住宅の入口や集落道などの取り合いの部分に雪がたまる場合がありますが、各戸・各関係者での除雪をお願いします。
  - **散水施設（消雪パイプ）の運転管理にご協力をお願いします**  
町道の散水施設は河川や道路側溝・用水路から取水しているため、水路に雪やゴミを流されますと、故障の原因になります。施設沿線の水路に雪やゴミを流さないようご理解とご協力をお願いします。



# 町土整備課からのお知らせ

お問い合わせ  
役場町土整備課  
(82)2236  
IP9(82)2236

# 新年のごあいさつ

若桜町長 小林 昌 司



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健康やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、本年が皆さまにとりまして健康で幸多き年でありますようにお祈り申し上げます。

さて、皆さま方には日頃から「元気な町づくり」に多数参画していただき、町に元気が出たように思います。皆さまのご支援のおかげであり、深く感謝いたします。

昨年は、日本国土の至るところで台風などの土石流による災害が発生し、大きな被害が続出しました。今年こそ、災害のない安全・安心な暮らしやすい年になるよう祈っております。ま

た、税と社会保障の一体改革がいよいよ4月からスタートします。医療保険、介護保険、年金・子育て支援などの充実や地方財政の確立などに大きく期待しているところでございます。

本町では、2012年度に第9次若桜町総合計画がスタートし、今年は3年目を迎えます。これまで、国道482号の若荷谷バイパスの開通、小中一貫校の若桜学園の開校と校舎の増築、給食センターの完成、幼保一元化の若桜こども園の開園、旧池田小学校の企業誘致、子育て支援の充実、町営住宅の大規模改修、林業専用道などの路網の整備、木質バイオマスを活用した熱源対策、鹿・猪などの解体処理施設「わか

さ29工房」のオープン、防災備蓄倉庫の新築、氷ノ山での両県交流イベント、若桜鉄道の活性化、若桜宿のかりや・昭和おもちゃ館のオープンと商工会の活性化、合併60周年記念イベント、移動購買車の開始、韓国平昌郡との子どもの交流など幅広い町づくりを展開して、町づくりは順調に進んでおります。

新しい年を迎え、国道482号の巻米バイパス、県道若桜下三河線の岩屋堂バイパスの早期整備促進やこども園・若桜学園との一貫した特色ある教育を進めるとともに、旧若桜小学校の跡地をグラウンドゴルフなどの場にする町民健康づくりの場に、さらには人口を少しでも減少させないための方策として、移住定住対策の促進や公営住宅の改修、子育て支援の充実にも重点を置きます。また、木材を搬出するための路網の整備、木質バイオマスを活用した公共施設の熱源供給体制、有休農地の解消、ジ

の石綿管布設替と統合、儲かる若桜鉄道の仕組みづくり、氷ノ山を中心にした兵庫・鳥取両県合同のイベントなどによる観光客の誘致、魅力ある若桜宿内の町づくり、可燃物・不燃物のストックヤードの建設、認知症予防検査のタッチパネル・ティーダス、血管の老朽化を測定するABI機器を活用した健康づくり対策や住民基本条例の制定や手話の講習会などにも取り組むたいと思います。また、年々高齢化もしてきておりまして、自助・共助・公助を基本にお互いが支え合う集落づくりを進めます。

課題はたくさん山積みされておりますが、この課題を克服するのが私たちの使命です。町民の皆さまと楽しく町づくりをやりたい、単独で生きる小さい町ですが、皆さんの参画の下に「身の丈に合った」安全・安心な町づくりを進めていきたいと思っております。

職員一同、一生懸命に汗をかかせていただきます。

# 白熱した試合に熱狂！～若桜町卓球大会～



12月8日に若桜町体育協会主催で団体戦4チーム・個人戦10名の参加のもと、卓球大会が開催されました。団体の部は、若桜町特別ルールのもと、和気あいあいとしたゲームが多く、若桜学園卓球部も参加しました。



団体戦：F & Y 対 スポ少 A 保護者

個人の部は、男女混合で試合を行い白熱したラリーが繰り返されていました。

### 団体の部

- 1位 F & Y
- 2位 スポ少 A 保護者

### オープン参加

若桜学園卓球部  
混合チーム



個人戦：白熱したラリーが続く

### 個人の部

|     |        |
|-----|--------|
| 第1位 | 小林 優介  |
| 第2位 | 浅井 穂乃香 |
| 第3位 | 岩見 瞭   |

# 集まることであつたまる。暖房止めて外に出よう。今年の冬は「ウォームシェア」



家族やご近所同士が一つの部屋・場所に集まって過ごせば、エネルギー消費を減らせるだけでなく、コミュニケーションも深まります。



### ●ご近所さんでウォームシェア

ご近所さんとの交流も兼ねてお茶会やランチ会を楽しみましょう。地域のつながりを深めることが住みよいまちづくりに繋がります。



### ●公共施設でウォームシェア

図書館、レクリエーション施設、公民館、児童館など無料または低価格で有意義に過ごせる公共施設を活用しよう。



### ●スポーツジムウォームシェア

ウィンタースポーツなどで体を動かして内側から温まりましょう。昔ながらのおしくらまんじゅうや、スポーツ観戦で熱くなるのもウォームシェア！

### ●温泉や浴場でウォームシェア

お風呂で温まることは美容や健康にもプラス。大きな浴槽でのびのびリラックスすれば気分も格別です。

# 若桜町議会議員一般選挙及び若桜町長選挙

投票日 **2月9日** (日)

### 【投票できる人】

今回の選挙に用いる選挙人名簿は、2月3日に登録します。

従って、2月9日に投票できる人はこの名簿に登録されている人で、要件は次のとおりです。

○年齢要件

平成6年2月10日以前に生まれた方

○住所要件

平成25年11月3日以前に住居登録をした方（投票日の前日までに町外に転出した方は、投票できません）

### 【投票用紙は2種類】

投票用紙は町議会議員選挙と町長選挙の2種類を使用します。

・町議会議員選挙の投票用紙 白色で印刷は黒のインク

・町長選挙の投票用紙 黄色で印刷は赤のインク

### 【投票所・投票時間】

投票日は、入場券に記載されている下記の投票所で投票してください。投票日の投票時間は1時間繰上げし、7時から19時までです。

| 投票区   | 投票場所                   | 投票区   | 投票場所                   |
|-------|------------------------|-------|------------------------|
| 第1投票区 | 第1町民体育館<br>(若桜町民体育館)   | 第6投票区 | 若桜学園小学校春米分校            |
| 第2投票区 | 第2町民体育館<br>(旧若桜小学校体育館) | 第7投票区 | 若桜町高齢者等交流拠点施設<br>(寄来屋) |
| 第3投票区 | 高野老人憩の家                | 第8投票区 | 若桜町公民館池田分館             |
| 第4投票区 | 若桜学園さくらホール             | 第9投票区 | 小船ふれあい館                |
| 第5投票区 | 諸鹿公民館                  |       |                        |

### 【期日前投票】

投票日に投票所に行くことが出来ない人は、期日前投票ができます。

【期間】 2月5日(水)～2月8日(土)

8時30分～20時まで

【場所】 若桜町役場2階「期日前投票所」

### 【開票】

開票は投票日当日の19時40分から、第1町民体育館で行います。

最初に町長選挙、次に町議会議員選挙の順に行います。

### 【選挙公報の発行】

町民に候補者の周知を図ることと選挙への関心を高めるため、候補者の写真、氏名、政見などを掲載した選挙公報を発行します。

自治会長さんを通じて配付する予定です。



お問い合わせ  
若桜町選挙管理委員会  
(82)2211  
IP9(82)2211

**法務大臣表彰など 各賞を受賞されました**

11月25日(月)、西本誠さん、竹本光子さん、谷川幸枝さんが永年にわたり、罪を犯した人々の改善更生と犯罪予防に尽力した功績により各賞が贈られ、このたび小林町長にご報告いただきました。誠にありがとうございました。

●法務大臣表彰 西本 誠さん  
多年にわたり罪を犯した人々の改善更生と犯罪の予防に尽力

●鳥取保護観察所長表彰 竹本 光子さん  
保護司として犯罪を犯した者の改善及び更生と地域社会の浄化に尽力

●更生保護法人 全国保護司連盟 理事長表彰 谷川 幸枝さん  
多年にわたり保護司として犯罪の予防と更生保護に尽力



左から西本誠さん、小林町長、谷川幸枝さん、竹本光子さん

# まちなみ

## 年に1度は検診を受けましょう

検診を受けることは、病気の予防や早期発見につながることができます。

国保特定健診（40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者）、健康診査（75歳以上の後期高齢者）及びがん検診をまだ受けていない方に、1月上旬に受診券及び受診票の再通知を行います。まだ受けていない方はこの機会に受けられますようお勧めします。



お問い合わせ  
若桜町保健センター (82)2214  
若桜町包括支援センター (82)2209  
IP 9(82)2214

### < 集団 特定健診・健康診査・がん検診 日程 >

| 月 日      | 受付時間      | 実施場所   | 内 容                            | 性別 | 該当集落 |
|----------|-----------|--------|--------------------------------|----|------|
| 1月29日(水) | 8時30分～10時 | 保健センター | 特定健診<br>健康診査<br>胃・肺・大腸<br>子宮・乳 | 男女 | 全集落  |
| 2月2日(日)  | 8時30分～10時 | 保健センター | 胃・肺・大腸<br>子宮・乳                 | 男女 | 全集落  |

- \* 特定健診・健康診査を希望の方は必ず特定健診受診券または健康診査受診券、保険証及びお口の健康アンケートをご持参ください。
- \* がん検診を希望の方は受診票をご持参ください。
- \* 休日がん検診は受診者が多い場合、検診日当日に人数制限をする場合がありますので、ご了承ください。
- \* 結果は全ての方に通知をします。
- 国保以外の保険の被扶養者の方も特定健診を受診できます。各事業所から発送されている特定健診受診券と健康保険証を必ずご持参ください。

### < 個別 特定健診・健康診査 >

個別健診の期限：1月末

医療機関：わかさ生協診療所・若桜柿坂医院

\* 必ず特定健診受診券または健康診査受診券、保険証、お口の健康アンケートをご持参の上受けてください。

### < 個別 がん検診 >

個別がん検診の期限：2月末

- \* 町内医療機関で個別検診を希望される方は、必ず受診票をご持参の上受けてください。
- \* 町外医療機関で個別検診を希望される方は、事前に保健センターで個別検診用の受診票を受け取ってから受けてください。

12月5日(木) >>>

## 雪かきの負担軽減に！ ～平成25年度若桜町小型除雪機引渡式～

経済産業省の電源立地地域対策交付金を活用して、今年度は小型除雪機1台(110cm級)を購入し、町から若葉団地自治会へ貸付しました。

引渡式の後、石黒自治会長に使用方法などについて、講習を受けていただき、集落へ配備しました。

安全には十分気をつけて運転していただくとともに、集落で大切に使用していただきたいと思います。

また、この小型除雪機で、若桜学園前の町道の歩道除雪も行うことになっています。



小型除雪機引渡式  
(右：石黒若葉団地自治会長、左：小林町長)



講演される守山所長

11月24日(日) >>>

## これからの若桜町安心、安全の環境を考える ～平成25年度若桜町社会福祉大会～

若桜町公民館で平成25年度若桜町社会福祉大会が開催されました。大会では、「若桜の保健医療を考える講演会」や「記念講演会」があり、約200人の参加者が集いました。

美しく豊かな自然のある若桜町で、人生の最後まで安心して暮らせるようにみんなで一緒に考えることができた大会となりました。

| 講 師                    | 題 名                    |
|------------------------|------------------------|
| 守山 泰生<br>(わかさ生協診療所所長)  | これからの若桜町の地域医療を考える      |
| 杉原 誉明<br>(鳥取大学医学部附属病院) | 正しく知ろう肝臓病～知って得する肝臓のお話～ |
| 牧里 每治<br>(関西学院大学)      | 地域での新たな支え合いのシステム       |

11月21日(木) >>>

## 韓国についてもっと知りましょう！

～中原ふれあいサロン～

役場で通訳の仕事をしている陳淑子さんを講師に招き、韓国の文化についてお話をいただきました。はじめに、今年の夏に行われた若桜学園生徒の訪韓ビデオを観て、生徒たちが韓国語で自己紹介し、童謡ふるさとを歌う勇姿に感動しました。お昼は、韓国料理のチヂミを作り、午後から韓国語のあいさつと自己紹介の言葉を学びました。韓国への理解を深めることができ、有意義な一日になりました。



● 韓国語教室の生徒募集

【大人】場所：若桜町公民館 2階  
 日時：月曜日 14時～15時 初級クラス  
 15時～16時30分 中級クラス  
 火曜日 13時30分～15時30分 初級クラス

【子ども】場所：わかさ生涯学習情報館  
 日時：水曜日 15時30分～16時30分

お問い合わせ：若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584

**申告に必要なもの**

- ①申告される人の印鑑
- ②生命保険料・地震保険料などの控除を受ける人は保険料の支払証明書
- ③国民年金保険料の支払額の確認できるもの（社会保険料控除証明書など）
- ④給与や年金配当などの源泉徴収票や支払証明書
- ⑤医療費控除を受ける人は領収書・または証明書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ⑥還付申告の場合は申告する人の金融機関の口座番号のわかるもの
- ⑦事業所得（農業・営業）・不動産所得等のある人は収入・支出明細書・帳簿・領収書など
- ⑧寄附金控除を受ける方は、寄附した団体から受けた受領証など



※医療費控除を受ける人は、事前に医療機関別・個人別に領収書等を区別し計算しておいてください。  
 ※農業所得の申告をされる人は、必要経費をそれぞれ分類して計算し、収支内訳書を記載してください。  
 ※営業・譲渡所得・山林所得の簡易な申告は受付けますので、該当地区の日程にお越しください。それ以外の方は鳥取市役所駅南庁舎で申告してください。（確定申告期間中は鳥取税務署での申告相談を実施していませんので、ご注意ください）  
 ※上場株式などに係る配当等（大口株主を除く）を申告する場合は、住民税額を「住民税に関する事項」欄上場株式等に係る配当など（大口株主を除く）を申告する場合は、住民税額を「住民税に関する事項」欄に記入してください。  
 ※国税庁ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）e-TAXでの確定申告が便利ですのでご利用ください。

**平成26年 1 月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます。**

○対象となる方

事業所得などを有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年 1 月から対象となる方が拡大されます。農業等事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象です。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿などの保存制度の対象となります。

| 対象となる方                               |                                    |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| 平成25年12まで                            | 平成26年 1 月から                        |
| 前々年分あるいは前年分の事業所得などの金額の合計額が300万円を超える方 | 農業等事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方 |

○記帳する内容

売上げなどの収入金額・仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記帳するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

○帳簿・書類の保存期間

|    | 保存が必要なもの                              | 保存期間 |
|----|---------------------------------------|------|
| 帳簿 | 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）                | 7 年  |
|    | 業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）               | 5 年  |
| 書類 | 決算に関して作成した棚卸表その他の書類                   | 5 年  |
|    | 業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類 |      |



**確定申告の準備は  
お早めに!**

お問い合わせ  
**役場税務課**  
 (82)2234  
 | P9(82)2234

**申告の相談・受付は  
2月17日(月)～3月17日(月)**

所得税及び復興特別所得税の確定申告と町県民税の申告時期が近づいてきました。必要書類・領収書などを事前に整え、正しい申告を早めにお願ひします。

申告の日程・詳しくは広報わかさ 2 月号・回覧などでお知らせします。

**所得税及び復興特別所得税**

**確定申告が必要な人**

- 給与所得の人  
次のいずれかに該当する人は、確定申告が必要です。  
①給与収入が2,000万円を超える人  
②給与所得・退職所得以外の所得合計が20万円を超える人  
③2カ所以上から給与をもらい、主たる給与以外の給与収入金額と、給与所得・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 給与所得以外の人  
平成25年中に事業所得（農業・営業などによ

る所得)があった人、不動産所得(地代・家賃など)のあった人、土地や建物などを譲渡した人などで、所得の合計額が扶養控除・基礎控除、その他の所得控除の合計額よりも多い人などは必ず申告してください。

○所得税及び復興特別所得税の還付  
平成25年の中途に退職し、再就職していない人や、多額の医療費を支払った人(医療費控除)、住宅の取得や一定の増改築のために銀行などから借りた借入金残高がある人(住宅借入金等特別控除)などは確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。

**町県民税**

平成26年 1 月 1 日現在、若桜町に住所がある人は、3月17日までに町県民税の申告書を提出しなければなりません。

この申告書は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置・介護保険料・保育料などの判定や所得証明などの資料になりますので、

収入がない人・扶養家族になっている人も必ず期限内に申告してください。

ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告をした人、年末調整をした給与以外の所得がない人などは申告の必要がありません。

# みなさんの身近な相談相手です 新 民生児童委員 主任児童委員

## が決まりました

全国一斉改選が平成25年12月1日に行われ、同日付で厚生労働大臣から民生委員・児童委員及び主任児童委員として委嘱されました。委員の任期は平成28年11月30日までの3年間です。

### 民生委員・児童委員の活動

民生委員は、町内の担当地域で、援助を必要とする住民の生活に関する相談に応じたり、助言などの援助を行うことを主な職務とし、福祉行政の協力者として重要な役割を担うとともに、地域の諸団体とも連携して様々な福祉活動を展開しています。

また、民生委員は、児童福祉法の規定により、児童委員を兼ねることとされており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行っています。各担当地域の民生児童委員は上記の19名です。(順不同)

〔上段は氏名、新・再任の別、下段は担当地域〕

民生児童委員・主任児童委員をご存知ですか

地域と行政機関のパイプ役として、ボランティア精神を持って活動しています。

一人暮らしや高齢者世帯でお困りの方、お年寄りの介護が大変な方、障がいなどで日常生活が不自由な方、子育てでお悩みの方、やむを得ない事情で生活にお困りの方などは、気軽に相談ください。個人のプライバシーは堅く守られます。



盛田郁子さん(再任) 下町 高野須泰英さん(新任) 中町 淵見龍彦さん(新任) 上町 山田和洋さん(再任) 山田町 武田恭二さん(新任) 新町  
山根登代明さん(再任) 若葉団地、大炊 徳田考重さん(新任) 上高野、高野 菀井美子さん(再任) 農人町、三倉 都宮和美さん(新任) 西町 松田貴子さん(新任) 西町  
山下一義さん(再任) 茗荷谷、菀米 浅井菊栄さん(新任) 香田、長砂、湯原、淵見 長尾正重さん(新任) 来見野、諸鹿 中島佐代子さん(新任) 寺所、馬場、内町、赤松、あかまつ団地 伊井野政文さん(再任) 浅井、屋堂羅  
細川由紀子さん(再任) 栃原、中原、加地 平山茂雄さん(再任) 吉川 杉内成子さん(再任) 須澄、岩屋堂 岡本高士さん(再任) 岸野、糸白見、根安

### 主任児童委員の活動

主任児童委員は、町内全域において児童福祉に関する問題を専門的に担当する児童委員で、児童福祉関係機関や児童委員との連絡調整を密にし、民生委員・児童委員の活動に対する援助、協力を行っています。主任児童委員は次の2名です。(順不同)



谷口京子さん(新任) 中田雅子さん(再任)

### 会長就任のあいさつ

会長 伊井野政文

この度の一斉改選により、若桜町民児協の会長という大役を仰せつかりました。不安と戸惑いが交錯する中、責務の重さと役割を充分認識し、少子・高齢化が急速に進む若桜町の現実をしっかりと受け止め、全国民児協の活動強化方針『広げよう地域や福祉に根ざした思いやり』に基づいた活動を地域や福祉に携わる多くの方々と一緒に推進したいと思います。不慣れな点も多々あると思いますが皆さまのご指導ご助言を賜りますようお願いいたします。

### 民生児童委員の功績称え感謝状を贈呈

改選に伴い委員を退任された方へ、厚生労働大臣と鳥取県知事から感謝状が贈られました。

【厚生労働大臣感謝状並びに県知事感謝状】

( )内は経験年数

- 湯原 鎌谷良憲さん (21年)
- 高野 新林貴美教さん (15年8ヶ月)
- 上町 宮本光江さん (9年)
- 中町 山口雅子さん (9年)
- 下町 上山邦子さん (9年)
- 新町 小林義實さん (6年)
- 西町 花本道子さん (6年)
- 西町 岩本洋子さん (6年)
- 馬場 盛本文子さん (6年)
- 諸鹿 森下嘉明さん (6年)
- 大野 西山博文さん (3年)

## 「農業委員会」って何？

農業委員会  
からのお知らせ

お問い合わせ  
農業委員会事務局  
(82)2239  
産業観光課  
1P9(82)2238

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」によって市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。農業・農業者を代表する唯一の組織です。

選挙により選ばれた6人と、団体(農業協同組合・農業共済組合)推薦2人、町議会推薦委員2人の合計10人、及び農業委員会事務局で構成されています。

12月13日に

農業委員会を開催しました。

### 報告事項

認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について

### 審議事項

- ・利用権設定 3件
- ・非農地証明 2件
- ・農地法第4条の規定による許可申請 1件

楽しいイベント

「親子ハッピーチャレンジ教室」  
「子どもフェスティバル」

ふれあいが広がりました

11月24日、「親子ハッピーチャレンジ教室」を若桜町公民館で開催しました。今回は若桜町在住の白井英一さん、植嶋しのぶさんを講師として「プロ技伝授たい焼き」&「子供でもOK！茶道」と題し、7家族16名が参加しました。たい焼きは本格機材を使い、とてもおいしくできました。また、茶道はそんなに格式張らないものでしたが親子できちんと座り、静かに礼儀正しくお茶をいただきました。貴重な体験をしながら、親子のふれあいができました。



少し緊張気味

また、12月7日「わかさ子どもフェスティバル」を若桜町公民館で開催しました。若桜学園1年生から6年生まで28名の児童が参加しました。今年はお菓子の家づくりとして、7名ずつのグループに分かれ、自分たちでアイデアを出し合いながら、生クリームやチョコレート、フルーツなどをトッピングしてオリジナルの家を作りました。どのグループも高学年がうまくリードし協力しました。できあがったお菓子の家は、どれも食べきれないほどの豪邸となりました。



力を合わせて お菓子の家が完成！

どろみせ  
我が家

家庭・地域教育シリーズ⑦

若桜町

学力向上支援事業

今年もチャレンジ

「がんばろう学習会」

今年度も若桜町学力向上支援事業の一環として「若桜町がんばろう学習会」を実施しました。対象は、若桜学園1年生から6年生までで、10月より11月下旬にかけて、平日週2日間程度合計10回、若桜町公民館で開催しました。

22名の児童が学校の宿題をしたあとで、算数問題集やドリルに取り組みました。参加した児童は、学習支援員さんの指導を受けながら、熱心に学習しました。その甲斐あって、算数の学習が以前より好きになった子どもが増えました。

また、学校で学習したことを復習したことで、算数の基礎的な事項の定着が見られました。



指導を受けながら  
学習に取り組む子どもたち

この学習会に参加することで学習時間が増えたり、家庭で読書をしたりの時間が生み出されました。

子どもたちの感想

学習時間がだんだん増えてきたのでよかったです。がんばろう学習会で勉強したら、とっても勉強が進んでとてもうれしかったです。前に習った勉強も思い出せました。いろいろなわかりやすく教えてもらいとても嬉しかったです。がんばれてよかったです。来年も行きたいです。  
家で早く勉強ができるようになったし、がんばって集中してできました。

子どもの体力向上 推進モデル校実践事業 パート3

トッポアスリートに  
学ぼう！

若桜学園は、鳥取県教育委員会より子どもの体力向上推進モデル校に指定されています。

今回は、ガイナール鳥取のチームスタッフ2名(堀池コーチ・内間コーチ)に指導していただきました。3・4年生の体育授業にゲストティーチャーとして来ていただき、「運ぶ」をキーワードにして指導され、子どもたちが楽しくなるような動きを取り入れられていました。技術指導だけでなく運動の大切さや楽しさも教えていただきました。

児童からは、「下ばかり見るのではなく前も向いてドリブルすると上手にドリブルができた」「コーチ2人と試合をして楽しかった」という声が聞かれました。サッカー教室を通し、運動に対する意欲が増すよい機会になりました。



前を向いてボールを運んでみよう



ガイナールスタッフ(堀池コーチ・内間コーチ)対青チーム(児童)

平成26年度の償却資産(固定資産税)の  
申告時期になりました

〈申告する必要がある人は〉

平成26年1月1日現在で、町内に償却資産を所有する法人や個人です。

〈償却資産とは〉

土地や家屋以外の『事業用資産』です。

〈償却資産の対象になるものは〉

事業のために会社や個人が所有している構築物、機械、船舶、運搬具、工具及び備品などです。

〈申告方法は〉

申告すべき資産があり昨年度申告された方には、申告書を12月下旬頃に郵送しています。償却資産の種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告してください。

また、インターネットによる電子申告(エルタックス)もご利用いただけます。詳しい内容や手続きにつきましては、エルタックスホームページをご覧ください。

〈申告にあたっての注意点〉

平成20年度税制改正において、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、「機械及び装置」を中心として資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

平成26年1月1日の時点でお持ちの資産の中に、平成19年以前に取得した機械及び装置で耐用年数に変更が生じる場合は、訂正が必要となりますのでご注意ください。  
(※耐用年数の詳細については、財務省ホームページでもご確認ください)

〈申告書の提出期限等は〉

提出期限：平成26年1月31日(金)  
提出先：役場税務課



# 隣保館だより

記事に関するお問い合わせ  
 高野隣保館 ☎(82)1602  
 IP☎9(82)1602  
 ✉ takanorinpokan@town.wakasa.tottori.jp

## 第26回「部落解放ふれあい祭り」前夜祭

人権コンサート・人権意見発表の感想～アンケート結果から～

| 参加者 60名  | アンケート協力者  | 28名 |
|--|---|-----|
| ★この前夜祭をどこで知りましたか？<br>(多かった上位2位まで掲載)  | ポスター・チラシ  | 11名 |
|  | 広報わかさ   | 7名  |
| ★参加いただいた動機(理由)は何ですか？<br>(多かった上位2位まで掲載)   | コンサートに興味があったから  | 18名 |
|  | 人権問題に関心があるから  | 16名 |
| ★前夜祭に対する率直な感想をお聞かせください<br>(多かった上位2位まで掲載)   | 満足した  | 24名 |
|  | どちらともいえない   | 4名  |
| ★今後希望する前夜祭の形式は何がいいですか？<br>(多かった上位2位まで掲載)   | 人権コンサート   | 17名 |
|  | 人権劇や一人芝居  | 6名  |
| ★(その他ご意見・ご感想)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話付き「世界に一つだけの花」はすばらしかった。</li> <li>・おやじのバンドというイメージでしたが一人ひとりの話を聞き、一人の人格として見ることができた。</li> <li>・一人ひとりが人間として接する大切さを考えさせられました。</li> <li>・今後の人生にどう生かすのか孫の成長を見守りたい。おやじバンドのトークはとてもよかった。</li> <li>・おやじバンドは素人っぽさがあり、ほのぼのしていたよかった。</li> </ul> |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・在日の話はあまり関心なかったが勉強になった。</li> <li>・差別の共通点について理解できた。</li> <li>・差別解消に向けて行動していきたい。</li> <li>・「島人の宝」「世界に一つだけの花」がとてもよかった。</li> <li>・心が暖くなる一時を過ごさせていただきました。</li> <li>・みんなで楽しい世の中にしていけば差別はなくなると思います。</li> </ul> |   |     |

### ★健康料理教室(12月13日)★

食事はおいしく食べていますか？

健康で長生きするためには、食生活が大切です。

いくつになっても、食べる楽しみをもつための教室です。高齢者の方にも食べやすい料理をつくりました。



ひじきご飯・ちゃんぽんうどん  
バナナときな粉ヨーグルト



一言感想をのべ食事



隣保館イルミネーション

冬を彩るイルミネーションが  
あたたかい気持ちを運んでく  
れます。お楽しみください。



今月の言葉 人の欠点 笑う人より人の 長所をほめる人

新成人のみなさんへ

# ～契約は慎重に～

20歳のみなさん、成人おめでとうございます。

成人すると大人として認められますが、同時に責任も生まれます。法的に保護される未成年者と違い、「契約」に関しても成人として責任を持つことになります。一度結んだ契約は、一方的に取り消すことはできません。じっくりしっかり契約内容を確認してから契約する習慣を身につけてください。



今回は若い方からの相談も多いインターネット上でのトラブルをご紹介します。突然の高額請求に戸惑ったことはありませんか。

**Q** 携帯で無料の占いサイトを検索していて、年齢確認で「20歳以上」をチェックしたら、「登録が完了しました。3日以内に3万円支払ってください」という画面が表示された。慌てて「退会」をクリックしたら大量の請求メールが届くようになり困っている。

**A** 「無料だと思って年齢確認したら契約が成立したと言われた」という相談が多数寄せられています。契約した覚えがなければ安易に支払ってはいけません。身に覚えのない請求は無視しましょう。「退会」をクリックすると自動的に空メールが送られ、あなたのアドレスを伝えることになります。また、「サポートセンターへ電話しろ」と書かれている場合もありますが、連絡すればあなたの電話番号を教えてしまいます。気をつけましょう。

**Q** SNS(※)で知り合った相手と話が弾み、「ブログを見てほしい」と言われた。アクセスしたら出会い系サイトだった。ポイント代を支払って何度も会う約束をしたがいつもキャンセルされている。だまされているのだろうか？

**A** 出会い系サイトではメール交換するためにポイント購入が必要です。この事例はメール相手に会えると期待させ、サクラを使って不必要にポイントを使わせる詐欺的サイトのようなようです。確認できない相手の甘い言葉に惑わされて返信をしてはいけません。詐欺であることやサクラを使っていることの証明は困難で、お金を取り戻すことは大変に難しいのです。

万が一利用したときは、利用金額をその都度チェックし高額にならないように注意してください。また安易に個人情報をサイトへ載せることはやめましょう。後々トラブルになることが多いようです。

困った時は、一人で悩まず役場や消費生活相談窓口へご相談ください。

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サイト)とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。

消費生活相談窓口だより  
くらしの悩み解決相談所

#### 今月の消費生活相談(毎週火曜日)

1月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)  
 9時～16時(電話・面談)  
 地域福祉センタードリーミー 2階 \*予約不要  
 ☎(71)0822 IP☎9(71)0822  
 (いずれも相談専用ダイヤルです)

#### 今月の法律相談

1月14日(火)13時30分～16時  
 地域福祉センタードリーミー 2階 \*要予約  
 ☎(82)0254 IP☎9(82)0254



# 新 着 図 書

2013. 11. 30 まで

| 《 文 学 》       |        | 《 そ の 他 》         |               |
|---------------|--------|-------------------|---------------|
| ・たからもの        | 北原 亞以子 | ・タモリ論             | 樋口 毅宏         |
| ・ガンゴロリン       | 海堂 尊   | ・実践!男のスタイルアップ術    | BEAMS         |
| ・はなとゆめ        | 冲方 丁   | ・iPhone買った!?      | 美崎 栄一郎        |
| ・村上海賊の娘 上・下   | 和田 竜   | ・ちっちゃなチーズケーキの本    | 黒川 愉子         |
| ・城崎にて、殺人      | 西村 京太郎 | ・義足ランナー           | 佐藤 次郎         |
| ・猫を拾いに        | 川上 弘美  | ・地域再生のフロンティア      | 小田切 徳美        |
| ・検事の死命        | 柚木 裕子  | ・日本100低名山を歩く      | 角川マガジンス       |
| ・まぼろ駅前狂騒曲     | 三浦 しをん | ・世界で見つけたこれ、なあに?   | 神林 千夏         |
| ・潮鳴り          | 葉室 麟   | 《 ヤングアダルト 》       |               |
| ・限界捜査         | 安東 能明  | ・ルリユール            | 村山 早紀         |
| ・大江戸恐龍伝 1・2   | 夢枕 獏   | ・オフカウント           | 筑井 千枝子        |
| ・探偵部への挑戦状 2   | 東川 篤哉  | 《 児 童 書 》         |               |
| ・黒書院の六兵衛 上・下  | 浅田 次郎  | ・キタキツネのおかあさん      | 竹田 津実         |
| ・終物語 上        | 西尾 維新  | ・ねこじゃら商店世界一のプレゼント | 富安 陽子         |
| ・キウイは時計仕掛け    | 森 博嗣   | ・母ちゃんのもと          | 福 明子          |
| ・独走           | 堂場 瞬一  | ・ルルとララのクリスマス      | あんびる やすこ      |
| ・たしなみについて     | 白洲 正子  | 《 絵 本 》           |               |
| ・物語ること、生きること  | 上橋 菜穂子 | ・うんこしりとり          | tupera tupera |
| ・やっぱり、嵯峨野へ行こう | 瀬戸内 寂聴 | ・だいすき、でも、でもね      | 二宮 由紀子        |
| ・男と女、なぜ別れるのか  | 渡辺 淳一  | ・ピックパーン!          | 中谷 靖彦         |
| ・寄る年波には平泳ぎ    | 群 ようこ  | ・ゆきのうえゆきのした       | ケイト メスナー      |
| ・その鳥は聖夜の前に    | 片山 恭一  | 《 郷 土 》           |               |
| ・人生のぬくもり      | 津村 節子  | ・中島菜刀             | 鳥取市歴史博物館      |
| ・日本人へ         | 塩野 七生  | ・漫画故事成語           | 楠 麻貴子         |

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

# ほんのひろばだより

2014.1 No.112 わかさ生涯学習情報館  
TEL 0858(82)6860  
IP 9(82)6860  
FAX 0858(82)6861

## あけましておめでとうございます



昨年も多くの方に情報館をご利用いただき、ありがとうございました。本年も多くの方にご利用いただければ幸いです。職員一同皆様のご希望に添えるような図書館を目指していこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

新年は1月5日(日)から開館しております。寒さが続きますが、皆様のご来館をお待ちしています。休館中の本の返却は情報館右手にある返却ポストへご返却ください。

### イベント・展示案内

- 1月5日(日)は本を借りてくださった方(先着30名)に、情報館よりささやかなお年玉をお配りいたします。新年最初のご来館をお待ちしております。
- 1月24日(金)14時より『第3回・音読教室』を開催します。誰でも気軽に参加できる、脳を元気にするための音読教室です。参加希望の方は22日までに情報館へご連絡ください。
- ほんのひろば正面展示コーナーに『大河ドラマ原作本』を展示しております。平成26年の大河ドラマ「軍師官兵衛」の関連書籍や、歴代大河ドラマの原作となった小説を多数展示しております。ぜひご覧ください。

### 蔵書点検のため臨時休館いたします

【期間】1月27日(月)～1月31日(金)

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。期間中の本の返却は、返却ポストにお願いいたします。

## ほんのひろば カレンダー

| 1月 |    |    |    |    |    |    | 2月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |    |    |    |    |    |    | 1  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |    |

### おはなし会

\*乳幼児対象おはなし会

1月16日(木) 10時30分から  
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

\*小学生対象のおはなし会

1月18日(土) 10時10分から  
(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。  
お気軽においでください。

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

### 年末年始の営業予定

|           |       |
|-----------|-------|
| 12月29日(日) | →通常営業 |
| 12月30日(月) | →休館日  |
| 12月31日(火) |       |
| 1月1日(水)   |       |
| 1月2日(木)   |       |
| 1月3日(金)   | →通常営業 |
| 1月4日(土)   |       |
| 1月5日(日)   |       |

2014年もよろしくお願いたします

### あけましておめでとうございます



たくさんの方のご利用、  
お待ちしております  
スタッフ一同

2014・1月号  
NO・109号

わかさ  
温水プール  
だより

TEL・FAX  
(82)2306

### 1月の予定

|        |               |        |
|--------|---------------|--------|
| 11日(土) | 11時40分～12時30分 | カエルコース |
| 9日(木)  | 16時40分～17時30分 | シャチコース |
| 11日(土) | 10時40分～11時30分 | イルカコース |
| 9日(木)  | 10時40分～11時30分 | クジラコース |

◎小学生水泳教室

(休館日) 毎週火曜日  
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日  
10時30分～18時30分

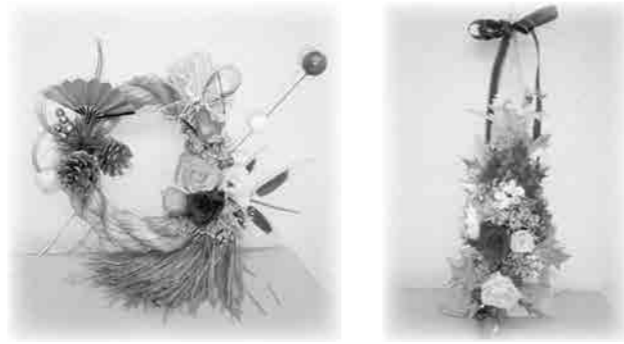
毎週月、金曜日  
12時～20時

### お部屋のインテリアとして最適 ～プリザーブドフラワー講習会～

12月7日(土)、講師に中山和佳子さんをお迎えし、プリザーブドフラワー講習会を開催しました。

特殊な薬剤で加工したバラは、まだ生花のようにみずみずしくやわらかで繊細なため、受講生は丁寧に扱いながらバランスよく材料を配置して、しめ縄とクリスマスリースを制作しました。

通常の上め縄、リースのイメージとは少し変わった豪華で見事な作品に仕上がりました。



完成した作品を手にする受講生

### パズルやエコバッグ作りに挑戦 ～第8回若桜氷ノ山寿大学～

11月21日(木)、新日本海新聞社から4名をお迎えして『高齢者のための楽しい新聞講座』を開催しました。

最初に新聞を上手に活用すれば、投稿する楽しさ、読む楽しさ、パズルで頭の体操ができるなど、様々な新聞の楽しみ方ができることが紹介されました。

その後、31名の受講生はパズルの「7つのちがいがし」や古新聞を使ったエコバッグ作りに挑戦しました。



エコバッグ作りに悪戦苦闘

### 世界に一つのオリジナル食器 ～ポーセラーツ講習会～

10月6日(土)、木下滋子さん(ポーセラーツインストラクター)を講師にお迎えし、ポーセラーツ講習会を開催しました。

ポーセラーツは、白磁の器に転写シールを貼ってオリジナルの器が作れるということに楽しみがあります。参加が初めての受講生は、講師に転写シールの貼り方や貼り方の指導を受けながらコーヒーカップやお皿などを制作しました。



転写シールを丁寧に貼る受講生

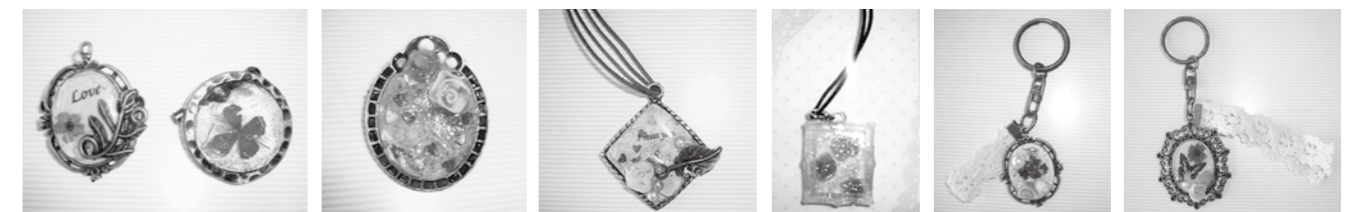
### 個性豊かなアクセサリー ～UVレジンクラフト講習会～

11月19日(火)、鳥取砂丘こどもの国の職員を講師にお迎えして講習会を開催しました。

受講生全員が初めての体験でしたが、UVレジン液を流し込んで好みのビーズやパーツ、シールを配置して紫外線を当てて固めるという工程を3度ほど繰り返して、ブローチやネックレスなどを制作しました。完成した作品に受講生はご満悦で、また開催してほしいという声をいただきました。



講習風景



受講生作品

### 郷土文芸 (敬称略)

#### 川柳 (さくら吟社)

一流にあぐらをかいている偽装  
運悪く後からパトが追ってくる  
老いの身を若返らせる紅葉狩り  
消費税より恐いのは認知症  
美しい国より暮らしよい国を  
ヌルヌルと掴みきれない怠け者  
長生きの秘訣は恋をすることか  
この世では命の次に金である  
散歩道木の葉にワルツ誘われる  
ヌルヌルとうなぎ昇りに出世する  
納骨をすませ侘しい仏間の灯  
涙腺のますます脆い婆になる  
常緑樹食べ尽されて立ち枯れる  
落し穴どこかで罌が待っている  
片思いハートヌルヌル掴めない

車井 信恵  
車井 信恵  
門村 千代  
門村 千代  
中田 房江  
中田 房江  
茗荷 きみ  
茗荷 きみ  
山本 延子  
山本 延子  
永原 昌鼓  
永原 昌鼓  
土岐 昌子  
土岐 昌子  
谷口 史子

#### 俳句 (鶴尾句会)

善と悪世渡りうまく使い分け  
笑っても泣いても明日はやって来る  
値札見て舌がウナギを追っぱらい  
夏日から秋を飛びこえ真冬日へ  
悪さすりや可愛い孫でも怒鳴り声  
悪妻は亭主育てるのがうまい  
なるようにしかならないと何もせず  
臆病な犬はわたしに似たらしい  
農小屋に仕舞ふ案山子の首軋む  
枯れ葉舞ふ風情ゆかしき宿に着く  
秋空へ伸びるはしご車児等の歓声  
賀露港の蟹特売の列続く  
やはらかき布団買ひ足し峡に生く  
残る虫まれに鳴きたる夕茜  
煮えたぎる大鍋囲む収穫祭

谷口 史子  
倉益 一瑤  
山本 欣和  
川上 巧  
盛田 康秋  
竹口 清信  
岡崎 彰夫  
藤原 鬼桜  
山本 小品  
茗荷 恵子  
田島 富子  
山根 里江  
谷口 裕子  
盛田 紘子  
竹本 光子